

知事記者会見の概要

日 時：令和6年4月4日（木） 10:01～10:47

場 所：502会議室

出席記者：12名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。
その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 令和6年度「春の交通安全県民運動」の実施について

代表質問

- (1) 小林製薬の紅麹製品による健康被害状況等について
- (2) 酒田港の外港地区整備事業に対する国の予算配分について

フリー質問

- (1) ニジサクラ幼魚の放流事案について
- (2) JR米坂線復旧検討会議について
- (3) 台湾東部での地震について
- (4) 代表質問1に関連して
- (5) 旧帝国大学合格者に占める東京圏高校出身者の拡大について
- (6) 静岡県知事の新規採用職員訓示における発言について

<幹事社：朝日・荘日・NHK>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。最近、本当にいろんなところで地震が多発しておりますけれども、台湾の地震について一言申し上げます。台湾東部花蓮県沖で発生した地震で、最大震度 6 強の大きな揺れを観測したほか、北部の台北市などでも震度 5 弱を観測し、大きな被害が出ている模様であります。亡くなられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

県としましては、観光・経済・文化交流等の覚書を結んでいる、高雄市・台中市・宜蘭県に対してお見舞いのメッセージをお送りすることとしております。また、救援金の募金について調整をしております、詳細が決まり次第お知らせいたします。

台湾からは、多くの方々が本県に観光で来ていただいております。台湾の皆様が、今回の地震を乗り越え、一日も早い復旧と平穏な日々が戻られることを、心から願っております。

それから、国際クルーズ船のことです。今月 4 月 1 日から、県と JR 東日本の共同による「山形県春の観光キャンペーン」がスタートいたしました。これは 6 月 30 日までであります。いよいよ春の観光シーズンの幕開けであります。私もオープニングセレモニーに参加したところですけれども、「心ほどけるやまがた」をキャッチコピーに、春の訪れとともに多くの県内外の方々にお越しいただき、本県の春を満喫していただければと思っております。

そのような中、来週 4 月 8 日月曜日には今年度初の国際クルーズ船「ウエステルダム」が酒田港に初寄港いたします。今年度、酒田港では 4 月の 4 回を含め、過去最多となる計 7 回の寄港が予定されておまして、入港の際には地元園児によるお遊戯や酒田舞娘など、地域を挙げたお出迎えでおもてなしをすることとしております。

また、4 月 11 日木曜日に寄港する「ル・ソリアル」では、地元の寿司職人が船内で県産米の「つや姫」や地元庄内浜で水揚げされた魚を使った寿司を振る舞うとともに、県産日本酒を提供して、乗客や乗務員の皆様に楽しんでいただく予定であります。これは本県が国際クルーズ船に対して行う初めての取組みです。海外からのお客様に、山形県の「食」を知っていただく契機にしたいと考えております。

酒田の日和山公園の桜の開花が 4 月 6 日という予想になっておりますので、この度の春のクルーズ船の寄港は、ちょうど桜の開花時期と重なりますので、乗客や乗務員の皆様には、桜と、残雪の美しい鳥海山など山形県ならではの春の息吹を感じていただければと思っております。

☆発表事項

私から発表が 1 点ございます。4 月 6 日から 4 月 15 日までの 10 日間、「春の交通安全県

民運動」を実施いたします。春は、交通ルールに慣れていない新入学児童や生徒、運転に不慣れな新社会人を迎え、社会生活の活動も活発になる季節であります。この時期に合わせて、「子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践」を始めとする3項目を重点として掲げ、交通安全県民運動を展開いたします。

運動前日となる明日の午前10時から、ここ県庁の講堂で、私も参加して、春の交通安全県民運動出発式を行います。出発式では、児童・生徒などによる交通安全の誓いの宣言を行いますほか、県庁正面玄関前において車列パレードを実施する予定です。

また、4月11日には、山形市立鈴川小学校と山形市立金井小学校におきまして、県と県警察本部の幹部職員が、登校する児童の皆さんに直接交通安全を呼びかける街頭指導を実施する予定であります。

市町村、関係機関・団体等との連携・協働のもと、この運動を展開してまいりますので、皆様方の御協力、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

荘内日報の元木です。よろしくお願いいたします。

2点お伺いします。まず1点目、小林製薬の紅麴問題について、県内の健康被害状況、また、製品の流通状況、県の相談窓口寄せられている相談内容など教えてください。

知事

はい、ではお答えいたします。小林製薬の紅麴製品につきましては、全国的に健康被害が報告されておりますが、本県の状況につきましては、庄内地域で小林製薬のサプリメントを使用し急性腎障害と診断され入院された方が1名おります。また、山形市が報道発表した腎機能低下等のため、約1か月間入院されたという方が1名おられます。このお二方、計2名となります。

このような状況から、4月1日に山形市保健所を含めて、各保健所、5つの保健所に相談窓口を設置したところであります。相談窓口には、これは4月3日時点ですけれども、7名の方から健康被害の疑いがある旨の相談がありました。医療機関を受診するようお勧めしているところであります。

なお、健康被害以外でお受けした相談の件数は4月3日時点で、58件となっております。相談の多くは「今のところ特に症状はないが、心配だ」とか「紅麴以外の麴製品は問題なく食べられるのか」とか「購入した食品に紅麴色素が使用されているが、食べても大丈夫か」といったような内容でございます。

また、製品の流通状況につきましては、県内のドラッグストア等多数の小売店で販売されており、インターネットでの販売も行われているとのことですが、取り急ぎ、い

くつかの小売店に店頭での販売状況を聴き取りしましたところ、既に撤去しているとのことでありました。

県内の小売店での販売・回収状況等につきましては、製造者を所管する大阪市からの依頼により、現在、各保健所で確認を行っているところであります。

記者

ありがとうございます。次に洋上風力関係についてお伺いいたします。酒田港の整備事業が国土省の予算配分、先日受けられましたけれども、あらためてこれに対する知事の受け止めと、今年度の整備計画など教えてください。

知事

はい、国土交通省では去る4月1日に令和6年度新規事業の箇所を公表しました。その中に「酒田港外港地区国際物流ターミナル整備事業」が盛り込まれました。

県では、洋上風力発電設備の効率的な輸送・建設を可能とし、海洋再生可能エネルギーの導入を促進するため、酒田港における、風車部材の組立・積出等の機能を有した係留施設整備の新規事業化を、機会あるごとに要望してきたところであります。この度の新規事業化により、遊佐町沖などの洋上風力発電事業が大きく前進することが期待されます。

本事業は、山形県沖の洋上風力発電事業の推進に不可欠な酒田港の機能強化であります。カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギー導入の拡大をさらに推進できますとともに、洋上風力発電に伴う経済波及効果を、県内に最大限取り込めるものと考えております。

県では、酒田港が基地港湾の指定を受けることを期待しますとともに、国土交通省と県が分担して港湾施設整備を進めてまいります。

今年度は、国土交通省が「岸壁」の整備、県が「波除堤」と「ふ頭用地」の整備に着手することとしております。また、県としましては、関連事業として昨年度から行っている「埋立護岸」の整備を引き続き行ってまいります。

以上です。

記者

ありがとうございます。代表社からは以上です。

☆フリー質問

記者

山形新聞の鈴木です。おはようございます。よろしくお願ひします。

私からはニジサクラの幼魚の不適切な放流についてお聞きします。まず、知事がこの事案を把握されたのはいつかということと、あと県がブランド化を進める中で、こうした事

案が起きてしまいました。養殖業者の中には、もう事業から徹底するという声も聞こえてきます。こういった事案が起きたことについての知事の受け止めに教えてください。

知事

はい、まず時期でありますけども、報道される前、前日だったかなというふうに記憶しております。前日か、前々日でありました。

それで、ニジサクラのことですけども、公益財団法人山形県水産振興協会が所有、管理していたニジサクラ幼魚について、供給先の養殖業者からの急なキャンセルが生じ、飼育池の容量の関係から継続飼育ができなくなったため、放流してしまったということを聞いております。

ニジサクラのブランド化を進めていくうえで、不適切な対応であったと大変残念に思っております。

今後は、このようなことがないように、関係団体、養殖業者等と連携して、再発防止に取り組んでまいりたいと考えております。

記者

はい、ありがとうございます。知事が把握されたのが、報道の前日か前々日かということだったと思うんですけども、釣り人の方からの情報提供っていうのはもうちょっと先に県のほうにもあったのかと思うんですが、釣りが解禁されて、SNS などでもなんか違う魚が釣れてる、変な魚が釣れてるというような混乱が広がっていたような状況だったと思います。もう少し早く、県が、誤って放流したという事案を確認した段階で、公表するべきだったんじゃないかなと思いますが、知事としてのお考えはいかがでしょうか。

知事

そうですね、今、県がですね、今後どうするかというようなことも含めて、ちょっとお答えしたいんですけども、ニジサクラっていう本県オリジナルの魚でありますので、まだまだ、養育している量は少ない数でありまして、県内でしかまだお出ししていないという状況だと聞いております。ご当地サーモンとしてですね、ブランド化しているまさにその最中でありまして、ブランド化に向けて、みんなが集まってですね、検討会をしながら進めてきております。そういう中で起きてしまったことでありますけども、この協会がですね、大変困った状況にあったというようなことを、協会の判断で放流した訳なんですけど、県としてはもっと早く、そういうときには相談をしてほしかったと思いますし、今後キャンセルが出て、その場合にはどうするかというようなことも含めて、有効活用できるような方法で、販売ルートなり、どこで引き受けるかとか、そういった前向きな取り組みということで、今後、農林水産部で検討していってくれるというふうに思っています。情報がいつあったのか、ちょっと私まだ、今、持ち合わせておりませんので、やはり情報があ

った時点で迅速に対応するという事は大事な事だというふうに思います。

記者

はい、ありがとうございます。

記者

河北新報の奥島です。よろしくお願いします。

JR 米坂線の関係でお伺いします。復旧検討会議が、2 回目ですね、3 月末に開催されて、自治体から活性化策を示して、JR 側はそれを持ち帰って検討するというような内容だったと思うんですが、まず報告を受けての手ごたえというのを伺いできればと思います。

知事

はい、振り返りも含めて申し上げます。この会議はですね、米坂線の復旧に向けて、JR 東日本、山形・新潟両県や沿線市町村が一堂に会して米坂線の復旧を検討する場でありませう。第 1 回目が昨年 9 月 8 日に開催されました。そしてその際に、JR 東日本からは「多額の復旧費用に加え、利用者の減少など、将来にわたって安定的に運営できるかどうかも課題である」という表明がされました。

第 2 回会議、3 月 26 日でありましたが、この会議では、本県から、沿線地域全体の総意として、米坂線がいかに重要な路線であって、鉄道での復旧が不可欠であるといったことを、データや事例を提示して説明をいたしました。通学、ビジネス、観光、通院、買い物、バスとの比較、災害時のリダンダンシー機能といった内容と聞いています。

また、復旧後を見据え沿線地域が一致団結して利用拡大に取り組んでいくことも重要でありますので、本県が、新潟県や沿線市町村等に呼びかけて設置した「米坂線利用拡大検討部会」でとりまとめた利用拡大策についても、併せて説明をいたしました。

その上で、JR 東日本に対して、こうした考えや思いを受け止めていただき、復旧に向けて早期に取り組むよう求めたところであります。

沿線の市町村からも、1 日も早い復旧を望む意見がそれぞれ出されたということ聞いています。

本当にこの米坂線というのは、山形県と新潟県とを結ぶ横軸の鉄道ネットワークで、大変重要だと考えております。全国的な鉄道ネットワークの一翼を担う、そういう意味でも重要な公共交通機関だというふうに思っています。

そういった観点に立って「米坂線の必要性と復旧の重要性」や「利用拡大の取組み」について、説明をさせていただいたんですが、まずはしっかりと受け止めていただいて、早期の復旧に取り組んでいただきたいという思いであります。

これからどうするかっていうことでありますけど、新潟県の花角知事とですね、やっぱり直接お会いをして、お話をしたいということ、私からも花角知事からもそういう思い

があって、調整をしてきております。ただ、能登半島地震で新潟県もかなりの液状化といった被害があったり、あと時期が、1月、2月、3月というのは、予算や人事、議会といったことも重なりまして、お互いになかなか直接お会いすることが調整できなくておりますので、今月中に、なんとかお会いをして、お話し合いをし、そして今後に向けて、意識を共有して、行動を一緒に取っていくというようなことをですね、そこをしっかりとやりたいというふうに思っています。

記者

今月中には、話し合いをとということでしたけど、具体的に山形県と新潟県で、直接どういった部分の意識の共有が必要だというふうに今、考えてらっしゃいますか。

知事

そうですね、山形県側としては、山形県内の沿線市町村の首長さん達と私が意識を共有しましたし、沿線を含む置賜地域全体にとっても、非常に重要な交通機関だということ置賜地域全体の首長さん達と、直接お会いをして、共有をいたしました。

1つには、新潟県側の意識共有がどうなっているかっていうことをお聞きしたいと思えますし、あと、これからどういう内容で進めていくことになるのか、ただ所有者と言いますか、責任者というのはやっぱり JR 東日本でありますのでね、あと災害ということでは国土交通省も大変御協力いただかなければいけないということでもありますので、あと私ども地方自治体ですね、一口に三者と申し上げれば、三者がやはり意識を共有して、しっかり進めていくということが大事だと思っています。

向かうところはそこなんですけれども、家を建てる場合の土台みたいなもので、やっぱり沿線市町村の意識共有と、絶対復旧してほしいんだという心の強さといいますかね、「復活絆祭り」みたいなものを皆でやったらいいんじゃないかというような話を実際にお会いした時にそういう話になって、今年度はそういったことが実現されていくというふうに思っています。やっぱりみんなが力を合わせて、沿線の絆を強めてですね、そして、必ず復旧・復興に向けて、取り組んでいくという、そういうところを土台として、どうしても私は必要だなと思っておりましたので、要望と並行して、そこに力を入れていくべきかなとも思っています。

記者

最後に8月で運休から2年が経つわけですけども、我々としては、結構ゆっくり進んでいるのかなという印象も持ちますが、今後の進め方、費用負担といった課題もあると思いますが、スピード感について、最後にお考えをお聞かせください。

知事

そうですね、3回目ということもですね、どうなるかということでもありますけども、3回目はまだ決まっていないということでもありますけども、やはり8月っていうのはね、丸々2年というようなことは、1つの区切りになるのかなと思いますね。とにかく災害で、今、運休になっているっていうのはね、そこに住んでいる方々にとって、まだ復旧していないということでもあります。地域の橋であったり、道路であったり、田んぼや畑、あと建物とか、そういったことが復旧始めている中で、米坂線だけがまだ手付かずというような状況で、そこがそのような状態である限り、やっぱり地元の人達は気持ち的に復旧できないんじゃないかなという思いを持っております。やはり、日本は、能登半島を見てもわかるのですが、本当に地方というのは人口減少、しかも高齢化といったことで大変な状況になっているわけなんですけれども、だけでもそういう中で一生懸命地元の活性化のために取り組んでいる人たちがいるということですね、やはり重く受け止めていただいて、JR東日本にしても、政府にしても、地方を切り捨てないというそういう思いでね、やっぱり復旧してほしいというのが私の思いであります。

ですから、そういったことに向けて、いきなり費用負担ではないと思っています。いろんな状況を考えながらどういうふうに復旧していくのかということになりますね。これからも力を合わせて復旧・復興に向けて取り組んでいきたいと思っています。

記者

NHKの永田です。おはようございます。

まず、冒頭にお話がありました台湾の地震についてなのですが、知事として、山形にも何人も観光客の方がいらっしゃるということも含めて、台湾と山形の関係について、台湾にどういう思いを寄せているか、地震を抜きにしても、どういう思いを寄せているかというのを端的にまとめていただいてもよろしいですか。

知事

はい。まず県民の皆さんにとって本当にお分かりいただけているのは、本県にインバウンドとしてですね、海外からお客様が観光にいらしていただいている、これは本当に台湾の方が大変多いということが挙げられます。それで、これはずっと続けていきたいという思いで、一方通行ではなく双方向でということも台湾を訪問したときにも言われておりますし、私どもとしても持続可能な観光ということを考えると、双方向で行き来することが大事だと思ひまして、そういった取組みもしているところであります。大変大事な、観光の上で非常に重要な地域だというふうに1つは考えています。

あとですね、山形県のものを輸出と言いますか、そういう意味でも、いろいろな農産物でありましたり、お米でありましたり、そういったことについても好意を持って、好感を持って受け入れていただけたところだなというふうに思っています。

そして、人的な交流と言いますか、台湾の方に「つや姫大使」をしてくださっている方々もおられますし、私も何回も台湾を訪問しましていろいろな方とお知り合いになっておりまして、やはり皆さん大丈夫だったかなという思いがあります。本当に人的な交流、また経済交流、観光交流という点です、本当に重要な地域でありますので、1日も早い復旧・復興を願っているところでございます。

記者

ありがとうございます。台湾での地震というのはそう多くないかなと思っていて、ただ、日本に比べたらそう多くないと思うのですけれども、今回、日本として、山形として、先ほど救援金のお話もありましたが、継続的な支援を行っていききたいのか、どういう支援を続けていききたいかというのがありますか。

知事

そうですね、とりあえずというのはやはりお見舞いを、メッセージをお送りするということと、救援金ということも窓口、実際の募金箱でありましたり、ネットでもできるかというようなことで、そういったことは考えられるかと思っておりますけど、あとほかに何かできることがあるかどうかは、やはり担当部で交流をしながら検討してもらいたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。続いて紅麹についてなのですが、今回、サプリを飲んだりという形で、健康食品だと思って飲まれている方がこういう病気になってしまっているというところで、知事として率直に、小林製薬についてだったり、こういった事態が起こっていることについてはいかがお考えでしょうか。

知事

そうですね、やはり健康のために良かれと思って服用というか使用したところ健康被害が出ているというのは、本当に大変つらいことであるというふうに思いますし、やはり安全なものだということはね、そこが大事な点ではないかなと思いますので、今、原因とかですね、いろいろなことについて、今後の取組みについても政府のほうで取り組むということでもありますので、しっかりとその動向を注視していきたいというふうに思っています。

やはりサプリでありましても、口に入れるものでありますので、安全なものだということが第一なのかなというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。県内でも米沢と村山でしたかね、2社が自主回収に追い込まれて

いまして、風評被害だったりも今後懸念されるどころかなと思います、知事としてそこはどうお考えでしょうか。

知事

そうですね、いろいろやはり不安がよぎるということで、サプリそのものに対してちょっと慎重になったりですね、それから赤いものは買わないなどおっしゃっている方もいるやに聞こえてきたりもします。

やっぱり風評被害というものがこれからどのくらい続くのかなと思いますけれども、そういうことについても、不安のある方は5つの保健所に相談窓口を設置しましたので、そういったところに御相談をしていただきたいと思えますし、また、企業的にですね、事業者が困難な状況になったりするとまたそれも心配でありますので、そういった相談窓口なんかもですね、産業労働部のほうに相談していただければというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。

記者

共同通信の中村です。紅麹について引続きお伺いしたいのですが、服用していた方で亡くなったという方も全国では5人か6人出ているかと思うのですが、これらの方は山形県内の方ではないということでしょうか。

知事

はい。山形県ではお亡くなりになった方は承知をしておりません。

記者

わかりました。先ほど冒頭で、健康被害の疑いがある旨の相談が4月3日時点で7人いたということですが、この疑いがあるという、もう少し詳細がわかれば教えていただけますか。

知事

この7名の方についてですか。

記者

どういう相談で、疑いがあるというのは現在どういう状況になっているのでしょうか。

知事

どういう相談の内容だったのかということは、私が聞いているのは、尿の出が悪いとか、血尿が出ているとか、そういったことだというふうに聞いているところであります。

記者

そういう相談が寄せられて、おそらく医療機関の受診を勧めたと。

知事

はい、それを、受診をお勧めしているところであります。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

読売新聞の仲條です。

すみません、別件になります。3日の毎日新聞さんの報道なんですけれども、教育関係の分野でして、難関とされている国立の旧帝国大学、7大学に合格した東京圏、首都圏ですね、埼玉、千葉、東京、神奈川の高校の出身の方がここ15年で1.68倍に急増しているというような集計の報道がありました。

これはどういうことかと言うと、要は、東大以外の旧帝大で、首都圏出身の人が非常に増えているというような状況なんだそうです。それで、都内のいわゆる難関大ですね、国立ですとか私立の難関大でも非常に首都圏での合格者数の割合が増えているという傾向があるそうです。つまりですね、山形県出身の子どもの数が減少傾向にあるということはあるのですが、これまで県内の進学校出身の方が進学していたところが、東京圏で中高一貫校などの進学校出身の方に食われてしまっているというような状況が見えるかと思えます。

特にですね、首都圏では中高一貫校の私立高校を中心にですね、受験競争というのは非常に厳しいことがありまして、その受験競争になかなか地方の公立、いわゆる伝統的な進学校出身の方というのがなかなか競争に、トレーニングを積んできた方々に負け気味と言いますかですね、食われてしまっているというような現状があるかと思うのですけれども、県内の進学先として、知事は「東北農林専門職大学」などですね、高度人材を定着させるという施策は熱心に行っているかと思うのですけれども、ただ、県庁の職員なんかもそうかと思うのですけど、いわゆる難関大のほうで研鑽を積んでもらって優秀な人材として県内にまた還元してもらおうということもですね、非常に大事な視点かなと思うのですが、すみません、前起きが長くなりましたが、そういう状況の中で、県内ですね、いわゆる難関進学校が今後どういうふうに、受験競争に勝ち抜いていくにはどうすればいいのかということ、知事のお考えをぜひ伺いたいのですけれども。

知事

そうですね、記者さんのお話からすれば、それをお聞きして思うのは、首都圏と地方との教育格差まではいかないけれども、受験格差というか、そういうものが出ているというようなお話かなと思いますけれども、そこをどうやって是正していくとかかね、そういったことになりますと、やっぱり受験競争がどういうふうになっていて、地方の進学校がどういうふうに方向付けをしていくとかかね、そういったことについては教育委員会と話をしてみたいというふうに思います。

難関校を目指すというのも1つの方向ではあるかとは思うのですが、本県の場合、医師、ドクターになる人が非常に全国でも少なかったという歴史がありまして、進学校でも医師になる人が増えるようにというようなことをですね、近年、力を入れてきたということもございます。だから医学部に進学して医師になって、県民の医療のために貢献してくれというような方向をね、ここ数年で熱心にしてきたところもございますので、一概に難関校だけの人数というか、総合的に、全体的に考えないとわからないようなところもありますので、教育委員会からですね、今記者さんがおっしゃったような受験格差みたいなものが出ているのは、あるいは出ているのかまずは確認したり、どういうことを検討していくべきとかですね、話し合ってみたいというふうに思います。

受験技術というのはもちろんあると思いますが、やはりそのあとも考えると、探求科というようなことも力を入れていると聞いていますので、一生ですね、いろんな職業に就いて仕事をしていく上で、自分で考えて行動していく、解決して行動していくというようなことも非常に私は大事になってくると思いますので、全体的にどういうふうな考えで行ったらいいのかとかですね、いろいろ話を聞いてみたいなど、議論してみたいというふうに思います。問題提起をしていただいてありがとうございます。

記者

すみません、もう1点だけ。中高一貫校は首都圏でも都立の中高一貫校が次々にできてですね、また受験競争の話ですけど、実績を残している経緯があつてですね、今回、このほど県内では「致道館」（山形県立致道館中学校・高等学校）が2校目としてスタートするわけですが、現状ある「東桜学館」（山形県立東桜学館中学校・高等学校）・「致道館」、この2校体制の中高一貫校というのは、基本的には当面これで、これ以降も再編と言いますか新設とかというのは、基本的には考えていらっしやらないのですか。

知事

そうですね、今のところはやはり内陸に1校、そして庄内に1校ということで今来ております。あと、まだ方向がしっかりとないかもしれませんが、置賜にも声が上がっているようなことも聞こえてきたりもしますので、いろいろなところでそういった取

組みがなされていくのは私は大変よろしいのではないかというふうに思っています。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

時事通信の海老沼です。よろしく申し上げます。

私からは静岡県の川勝知事について、隣県ではないと思うのですが、川勝知事も4期目で長く知事をやっていたらしゃって、今回、職業差別と受け取られるような発言を新規採用職員への訓示で行ったことを大変批判を受けて、6月の定例会で辞職するという意向を示されています。

この一連の動きというか、職業差別と見受けられるような発言に対して知事はどう感じているらっしゃるか、お願いいたします。

知事

本当にですね、びっくりしました。「まさか」という思いでね、川勝知事とは全国の知事会なんかでお会いしたりしますので、本当にびっくりしたというのが正直な感想であります。

やっぱり職業に貴賤はないというふうに常々私は思っておりますので、本当にそう貴賤があると受け取られかねないという御発言があったということにはとても驚いています。

記者

知事としても訓示の中であった発言というのは、やはり不適切だったなというふうにお感じになられたのでしょうか。

知事

はい。ただ、もちろんそういうふうには私は思っていますけれども、ただ、全体を見てもらうとわかるはずだというふうには川勝知事がおっしゃっておられますが、全体を見ておりませんので何とも言えないところでありますけど、ただ、それにしてもちょっとお聞きになった県民の皆さんはショックだっただろうなというふうには私は受け止めたところであります。誤解されないようにされたほうが良かったのではないかなというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。